

# 食堂空調機保点検（冷房イニ）

件名		食堂空調機保守点検(冷房イン)						令和5年4月25日			
図面	面	図面番号			年月日			令和5年4月25日			
縮尺		管理科長	當階班長	工事企画係長	管財係	施設係	企画係	係長	係長	係長	係長
業務隊長	管理科長	當階班長	工事企画係長	管財係	施設係	企画係	係長	係長	係長	係長	係長

樣住

件名：令當即調世博空卡換（冷夏／＼）

実施場所：大分県由布市湯布院町川上941  
陸上自衛隊湯布院駐屯地

7 保守占據內容

### (1) 吸收式冷溫水機

(一) 吸收式吊溫水機

要：空調機の保守点検（冷房イン）						
一般事項						
1) 本保守点検は、仕様書によるほか、「建築保全業務共通仕様書」及び、各製造メーカーの機器取扱要領により実施するものとする。	2) 請負業者は、契約後速やかに作業実施日を検査官と調整を行い工程表等を提出して、係官の承認を受けるものとする。	3) 本保守点検は、係官と協議し実施するものとする。	4) 本仕様書に明記なき事項で、技術的に当然必要な事項及び異常常を発見した場合は、その原因を究明し、軽微な作業については、請負業者により点検修理を実施するものとする。	5) 本保守点検された場合は、速やかに作動不具合及び運転不能を察知する場合、請負業者が賠償及び補償の権利を有する。	6) 作業中の安全確保には十分留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意する。	7) 作業以外の施設等には、損傷を与えないよう十分注意をして施工すること。万一、損傷を与えた場合は、請負業者が本作業にかかる費用に報告し、原因が本作業にかかる責任を負うものとする。
8) 本作業の写真是カラーとし、作業状況を撮影し、アルバム(A4版)に整理し、1部提出する。	9) 現場において、指定された外への立入及び火気の使用は禁止する。	10) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担するものとする。	11) 本保守点検を実施した際、「保守点検報告書」を作成して1部提出するものとする。			
保守点検機器の型式及び数量						
場所	機器名	型式	数量	機器名	型式	数量
食堂	小型吸収式冷温水機	矢崎 CH-KG60STU33	2	冷却塔	空研 SKB-80GR	1
機械室	冷温水ポンプ	エバラ 65×50 FS2E 63.7	2	冷却水ポンプ	エバテ 80×65 FS2E 63.7	1
9 真空気密				10 冷媒及び吸収剤		

アルカリ調製液を追加供給する。  
機器用水管  
溶液に汚れのないことを確認する。  
② ストレーナー、タートボケツ等の水路路の水洗いを2回以上行う。

件名		食堂空調機保守点検(冷房イン)			
図面	仕様書	図面番号	年月日	令和5年4月25日	2/4
縮尺	陸上自衛隊	湯布院駐屯地業務課			

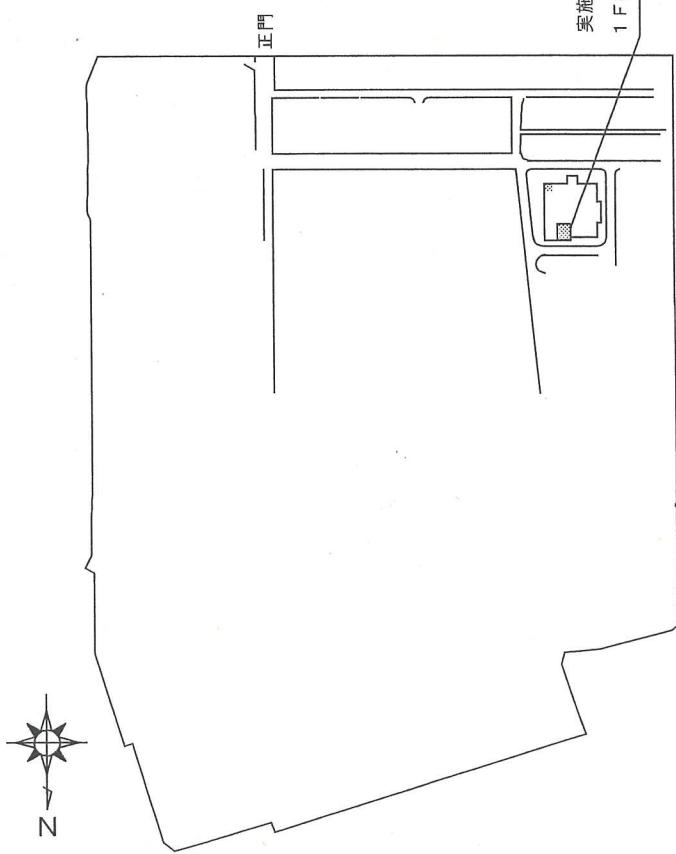
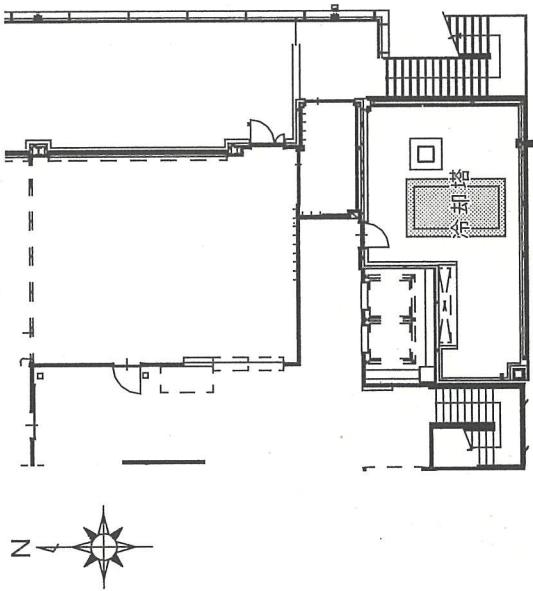
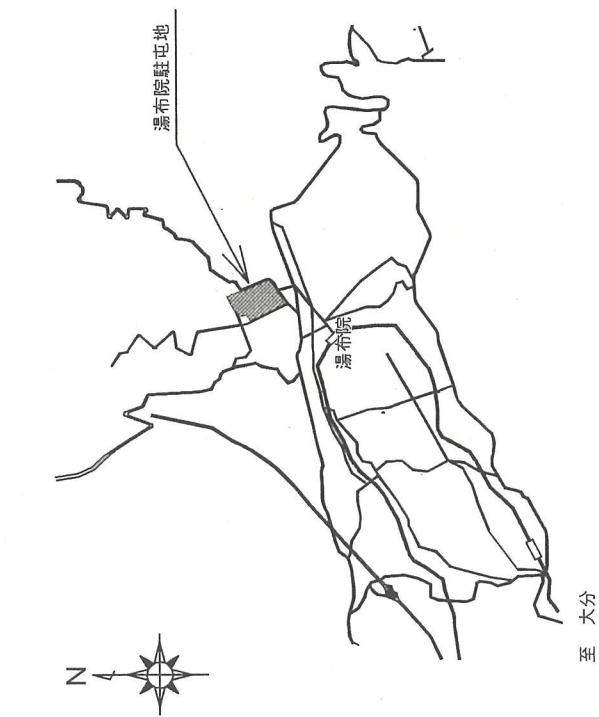
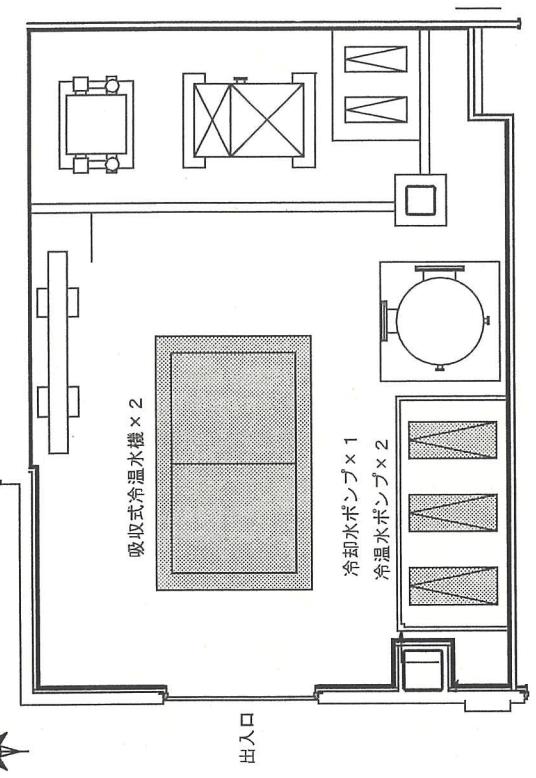
## (2) 冷却塔

点検項目	点検及び保守内容
1 基礎	<p>① き裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ② 基盤ダルトの緩み及び劣化の有無を点検する。</p> <p>③ 騒音がある場合は、増し 缓めを確認する。</p> <p>④ 防振装置の損傷等の劣化の有無を点検する。</p>
2 塔本体	<p>① 騒音がある場合は、増し 缓めを確認する。</p> <p>② 散水穴の目詰まりの緩み及び劣化の有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。</p> <p>③ スケール等の黒物の付着状況を点検する。</p> <p>④ 固定金具の劣化、組立ダルトの緩みを点検する。</p> <p>⑤ 構造、変形及び腐食等の有無を点検する。劣化が軽微の場合には修理する。</p> <p>⑥ 座屈、変形及び腐食等の有無を点検する。劣化が軽微の場合には修理する。</p>
(1) ケーシング	目詰まりがある場合は、増し 缓めを確認する。
(2) 散水装置	目詰まりがある場合は、増し 缓めを確認する。
(3) 充填材	目詰まりがある場合は、増し 缓めを確認する。
(4) 骨組み及び脚	目詰まりがある場合は、増し 缓めを確認する。
(5) 梯子及び点検扉	目詰まりがある場合は、増し 缓めを確認する。
3 水槽	<p>① 内外面の損傷、変形、劣化及び汚れの有無を点検をする。</p> <p>② 汚れがないことを確認する。</p> <p>③ 水位が既定の位置にあることを確認する。</p> <p>④ 既定の位置にない場合は調整する。</p> <p>⑤ ポールタップ等確実に作動することを確認する。</p> <p>⑥ 作動不良の場合は調整する。</p>
(1) 本体	目詰まりがある場合は清掃する。
(2) 給水装置	目詰まりがある場合は清掃する。
(3) ストレーナ	目詰まりがある場合は清掃する。
(4) フレキシブルジョイント	目詰まりがある場合は清掃する。
4 送風機	<p>① 損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>② 回転が著しい場合は清掃する。</p> <p>③ 水位が支障のないことを確認する。支障のある場合は調整する。</p>
(1) 羽根車	目詰まりがある場合は清掃する。
(2) ファンケーシング	目詰まりがある場合は清掃する。
(3) 軸受	目詰まりがある場合は清掃する。
(4) 電動機	目詰まりがある場合は清掃する。
5 運転調整	<p>① 電動機の回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>② 音及び振動に異常のないことを確認する。</p> <p>③ 電源電圧の変動が定格の土10%以内にあることを確認する。</p> <p>④ 運転電流が定格値以内にあることを確認する。</p> <p>⑤ 散水が均一に分散していることを確認する。</p> <p>⑥ 水槽の水位が運転前、運転後の状態で正しいか確認する。</p>

## (3) ポンプ

点検項目	点検及び保守内容
1 基礎・固定部	<p>① 固定金具の劣化、固定ダルトの緩みを点検する。</p> <p>② 緩みがある場合は増し 缓めを確認する。</p>
2 本体	<p>② 防振材、スッパー等の劣化、緩みの有無を点検する。</p> <p>③ 騒音がある場合は増し 缓めを確認する。</p> <p>④ 腐食、損傷及び振傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>⑤ 軸締手ゴム(ベルト)の損傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>⑥ 軸締手ゴム(ベルト)が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>⑦ 主電源電圧の変動が運転時に定格電流の土10%以内にあることを確認する。</p> <p>⑧ 運転電流が定格値以下にあることを確認する。</p> <p>⑨ ポンプ吸入圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>⑩ 廉食及び損傷の有無を確認する。</p> <p>⑪ 廉食及び損傷の有無を確認する。</p> <p>⑫ 運転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>⑬ 絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。</p>
3 電動機	<p>① 廉食及び損傷の有無を確認する。</p> <p>② 運転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>③ 絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。</p>
4 制御機器	<p>① 電磁開閉器の接点の劣化の有無を点検する。</p> <p>② 表示ランプの点灯の良否を点検する。</p> <p>③ 作動の良否を点検する。</p> <p>④ 作動の良否を点検する。</p>

件名	食堂空調機保守点検(冷房イン)		
図面	仕様書	図面番号	3 / 4
縮尺		年月日	令和5年4月25日



駐屯地配置図 S = 1 / X

件名	食堂空調機保守点検(冷房イシ)			
図面	案内図	配置図	面番号	4 / 4
縮尺	図示	示	作成年月日	令和 5年 4月 25日

陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊